

議第183号

青蓮寺ダムに関する施設管理規程の変更について協議に応じることにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成24年11月29日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

青蓮寺ダムに関する施設管理規程の変更について協議に応じることにつき議決を求めることについて

独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）第16条第1項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構理事長から青蓮寺ダムに関する施設管理規程の変更について協議があったので、次のように協議に応じることにつき、滋賀県議会の議決事件を定める条例（昭和24年滋賀県条例第43号）第6号の規定に基づき、議決を求める。

青蓮寺ダムに関する施設管理規程の変更については、異存はない。

なお、青蓮寺ダムの操作については、淀川水系河川整備計画において、琵琶湖における水位低下緩和方策として、他ダムとの統合運用を含めた瀬田川洗堰の水位操作を検討するとされていることを踏まえ、適切に行われたい。

議第183号 青蓮寺ダムに関する施設管理規程の変更について協議に応じることにつき議決を求めることについて